



Earth Negotiations Bulletin
COP15
<http://www.iisd.ca/climate/COP15>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

Vol.12 No. 456

2009年12月16日(水)

コペンハーゲン会議ハイライト

2009年12月15日火曜日

12月15日(火)夕方からは、閣僚級会合の歓迎式典が行われた。その後、夜にかけてAWG-LCAおよびAWG-KPの閉会プレナリーが開催された。一日を通して、コンタクトグループの会合と非公式折衝が行われ、AWG-KPでは潜在的影響やその他の問題、AWG-LCAでは長期的協力行動、COP/MOPでは適応基金理事会の件など、幅広い問題について討議された。

閣僚級会合の歓迎式典

デンマークのRasmussen首相は、多くの来賓者の存在は、野心的な公平かつ実効性ある気候協定のための約束を示すものだとし、「世界は文字通り固唾を呑んで、世界の指導者が現下の政治的な機運を断固たる変革へつなげる瞬間を見守っている」と述べ、世界からの指導者全員に対して、双方の交渉トラックの下での決定を盛り込み、社会のあらゆる側面に影響を与えるような取り決めに採択するよう促した。

国連の潘基文(Ban Ki-moon)事務総長は、この「決定的な瞬間」に至るまで長い道のりだったと指摘し、「今とは違う将来像を描くために、我々はここに集まっている」と述べ、公平で野心的な包括合意を求めるとともに、それには先進国のもっと野心的な中期的緩和目標;何も対策を講じなかった場合(BAU)と比べた排出量の伸びを抑制するための途上国のさらなる行動;すべての国々のための適応枠組み;資金および技術の支援;透明性と衡平性のあるガバナンス、が重要であると明言した。また、先進国がコペンハーゲン発足基金のために今後3年間で新たに年間100億米ドル相当を拠出するという合意に向かったことを歓迎しつつ、資金拠出が鍵であると強調した。潘事務総長は、「2010年のできるだけ早い時期に法的拘束力を有する気候条約の基礎を敷くことが目標」であり、それまでの間は「京都議定書が唯一、排出削減の約束をとりつけた拘束力ある法律文書」であることで意見は一致しているとし、「議定書をそういうものとして存続させなければならない」と述べた。

COPのHedegaard議長は、「締約国が今後もこれまでの主張を繰り返し、頑なに議事進行を遅らせたければ、今回失敗に終わる可能性がある」と強調し、今後は「歩み寄り」という言葉がキーワードであるとして、各国が大きな歩みを進め、合意成立のために取り組むよう求めるとともに、



「我々は自らが成したことだけではなく、成しえなかったことに対しても責任がある」と釘を刺した。

UNFCCCのde Boer事務局長は、15日（火）がバリ・ロードマップ採択から2周年になることに留意し、今こそ実現を図るときだと強調した。また、「これまでに若干の進展はみられたが、成功を祝うには十分であるとは言えない」とし、緩和、適応、技術協力、資金、REDD、キャパシテイビルディングに関する行動を即時実施するための下準備はできていると強調した。また、世界のリーダー115名がコペンハーゲンに来ていながら、「手ぶらで帰る」ようなことはしないと強調し、懸案事項の解決を呼びかけた。

英国チャールズ皇太子殿下は、「気候変動の部分解決は解決策であるとはいえない」とし、国、企業、NGO、市民社会の間でパートナーシップを築くことのメリットを強調し、熱帯雨林の保護が最速かつ最も費用対効果の高い温暖化対策であると述べた。

ノーベル平和賞受賞者で、国連平和大使でもある、Wangari Maathaiは、「完璧な文書」とともに閉幕する会議など存在しないとし、公平、誠実、透明、責任をベースにした共通基盤を見つける必要があると強調した。また、コペンハーゲン合意を成立させて、資金供与国と受益国間で説明責任を担わせるガバナンス体制を提供する必要があると強調しながら、参加者には「不信という負の遺産」を克服するよう呼びかけた。

AWG-LCA

長期的協力行動: AWG-LCA閉会プレナリーは、12月16日（水）早朝の午前4時45分に開催された。

Cutajar議長は、AWG-LCAでは「パッケージ」を想定して作業していたが、現在、「中核的なCOP決定書」と一連のテーマ別決定書(FCCC/AWGLCA/2009/L.7&Add.1-9)が提起されていると説明した。また、これが予断無く成果の法的形式であるとし、「すべて合意されるまでは何も合意されたことにはならない」と述べ、(グループの) 目的はCOPプレナリーにテキストを送付することだと強調した。

Cutajar議長は、この「中核的なCOP決定書」(FCCC/AWGLCA/2009/L.7)をパッケージの「まだ熟しきっていない要素」の一部であると称し、序文のパラグラフが、その日のうちに、経済移行国特有の事情に関して追加されたことを伝えた。

また、「中核的なCOP決定書」のうち、付箋がつけられ、前の版からパラグラフが再挿入された部分に関する非公式閣僚折衝からの情報の提供はなかったと伝えた。Cutajar議長は、意見統一がみられないテキスト部分を括弧書きで指し示そうとしたが、多岐に渡る意見を示すのでは「不十

分」だとして、この件に関する協議が過去数時間行われていたことを伝えた。その後、米国に対し、どのようにすれば米国の見解がうまく反映できるのかという点について意見の表明を促した。

先進国の緩和については、米国が、全体の排出削減幅に関する数値の表記を括弧書きにするよう要請、また括弧をつけてオプション「x」を挿入し、「xとは、締約国による削減の合計に等しい」と説明する脚注を入れるよう求めた。米国は、ボトムアップ型の制度と国内で実施される行動に基づいた、京都議定書とは「非常に異なる」制度が必要だと強調した。途上国の緩和については、米国は、セクション全体を括弧でくくり、「オプション 1」という言葉の挿入を提案した。また、「締約国が示唆した代替案」から成る「オプション 2」を挿入することを提案し、これによって「別のやりかたで、この問題を考えるための感触がつかめる」と強調するとともに、「抜本的な修正」の必要性を強調した。

アルジェリアは、パッケージに盛り込まれたすべての決定書の一つずつ検討することを要請した。その後、多くの締約国から、テキストに対する懸念が表明され、まずは文書FCCC/AWGLCA/2009/L7に専念して、修正のための詳細な提案内容を示した。スーダン、G-77/中国の立場から、資金のセクション、とりわけ先進国の短期的な資金供与に関する約束に関する部分のテキストを括弧書きにするよう提案した。バングラデシュは、LDCsの立場から、タンザニアおよびクック諸島(AOSIS)とともに、適応に関する文中でLDCs、SIDSならびにアフリカ諸国の特別の懸念を記載するよう提案した。ノルウェーとメキシコは、融資のアレンジに関する両国の提案を十分に反映させるべきだと指摘した。ボリビアは、特に、共有のビジョンと先住民に関する同国の提案について言及した。日本は、特に、緩和と法的な成果について「強い懸念」を抱いていると発言した。EUは、法的拘束力を有する成果と緩和を含めた諸問題についてCOP議長にEUの懸念を伝える必要があると強調した。

Cutajar議長は、締約国にはCOPで議論を続ける機会があると強調し、テキストを送致することで合意するよう締約国に訴えかけた。その後も、テキストを修正するべく、各国から自国の提案内容が詳細に提示されたが、これに対し、これだけ多くの修正案が出されてはCOP全体会合までにテキストを作成し直すことは不可能であると議長が指摘した。ブラジルは、テキストをCOPに送致する必要があると強調し、コスタリカは「新たなレベル」で交渉を開始する構えであることを示した。

午前6時30分、Cutajar議長から、各締約国が後に留保を表明する機会を設けるということで、パッケージ全体を「未完成版」として採択することが提案され、締約国がこれに合意した。

会合報告書:会合報告書 (FCCC/AWGLA/2009/L.6)が採択された。議長の激務に対し、多くの締約国から謝辞が送られた。Cutajar議長により、午前6時50分、閉会が宣言された。

AWG-KP プレナリー

附属書 I 国のさらなる約束: 夕方にはAWG-KPのプレナリー会合が開催され、これまでの進捗確認を行った。Ashe議長は、プレナリー後にコンタクトグループ会合を開催し、COP/MOPに対するAWG-KPの報告書を検討する予定だと告げた。

Wollansky共同議長は、附属書 I 国の排出削減に関するグループの作業についての報告の中で、多くの問題を解決できなかったが、約束期間の長さや数といった問題で選択肢を絞ることができ、附属書 I 国のプレッジに係わる環境保全面に関連した諸問題について議論することができた述べた。

Dovland副議長は、「その他の問題」グループに関する作業について報告した。手法のバスケット問題については、国別温室効果ガス (GHG) インベントリプログラムに係わる2006年IPCCガイドラインに関する合意、共通測定基準に関するより完成に近いテキスト等について言及したが、新たな温室効果ガスを含めるという合意には至らなかったと述べた。柔軟性メカニズムについては、テキスト全文を仕上げることは出来ないと報告した。

Smith共同進行役は、LULUCF 分科会での作業について報告し、同部会では鍵となる政治決定が必要な段階にまで到達したことを伝えた。

潜在的影響に関するコンタクトグループについては、Ure共同議長により、意見統一を図る必要がある残りの3分野は、最も深刻な潜在的影響を受ける国の定義; 報告のガイドライン; 遵守委員会およびもしくは潜在的影響に対応する国別報告書を活用した常設フォーラムの設置であると特定された。

インドは、「相当な相違点」が残され、括弧つきのテキストが「大量」に存在していることに注意を喚起し、AWG-KPの交渉トラックが遅れをとっていることを示すものだと述べた。スイスは、今後の方策が明確になっていないことを指摘し、指導者が明確にプロセスの指揮をとることが重要だと強調した。アルジェリアは、プロセスの透明性を疑問視した。

Ashe議長は草案づくりのプロセスは締約国主導で行われていると指摘し、懸念事項はCOP議長に報告すると伝えた。

AWG-KPのCOP/MOPへの報告: Ashe議長が議長を務めるコンタクトグループ会合が深夜に行われ、COP/MOPに送るAWG-KPの報告内容が討議された。

南アフリカは、G-77/中国の立場から、閣僚級会合と同時平行で、テキストに関する作業をもう一日続けることを提案した。いくつかの先進国が、取り上げるべき問題を明確にするよう要請し、現状のテキストでは追加作業を要すると指摘していたが、そうした要請はCOP/MOP議長の議事進行に関する意志決定を予断するものになるのかとの憂慮も表明し、現時点の問題の複雑さはテクニカルなプロセスと政治プロセスを結びつけることだと指摘した。締約国は、Ashe議長からCOP/MOPプレナリーに対し、このテキストには更にテクニカルな作業を加えることがプラスとなるが、AWG-KPに同テキスト作業を行うための時間を与えるか、別の方法で大筋を固めるか、その判断はCOP/MOPに委ねると報告するよう推奨した。

その後、AWG-KP閉会プレナリーで検討され、Ashe議長は本件に関する協議内容を簡単に伝えた。最新の議論内容を反映させたテキスト草案を会合報告書に添付し、これをCOP/MOPに送致するということが合意があった。未解決の問題について更に作業を加えることがテキスト草案にプラスとなるという点について締約国も同意し、この草案文の今後の進め方をCOP/MOPで検討するよう勧告することが決定した。

会合報告書: 締約国により会合報告書 (FCCC/KP/AWG/2009/L.14)が採択された。南アフリカは、G-77/中国の立場から、このテキストに更にテクニカルな作業を加えることがプラスとなると強調し、AWG-KPにおける一部の核心的な問題には政治レベルの協議が必要であると主張した。

Ashe議長は深夜零時7分にプレナリーを閉会した。

コンタクトグループおよび非公式折衝

長期的協力行動 (AWG-LCA):長期的協力行動のコンタクトグループにおける進捗状況を点検する中間会合が午前に行われ、Cutajar議長からは「中核となるCOP決定書」の新たな草案ならびに、適応、資金、技術、キャパシティビルディングのテーマに関する決定書案を含む、一連の草案テキストが提示された。さらに、各国ごとに適切な緩和行動(NAMAs)向けのメカニズムやREDD-プラス、対応措置の社会経済的な影響、費用対効果の高い緩和を強化するための各種アプローチ、セクター別アプローチと農業部門の行動を含む、緩和関連のテーマのテキスト案の紹介もあった。

Cutajar議長は、COP決定書案の中核にある序文および第1パラグラフには「共有のビジョン」を反映させているとし、共有のビジョンに関する個別のテキストは無いと述べた。また、Cutajar議長は、非公式閣僚折衝を通じて取り上げられた分野としては、世界全体の長期削減目標; 先進国の緩和; 途上国のNAMAs; 貿易問題および国際航空・海運のバンカー燃料; 資金源や資金額の規模を含

む、いくつかの資金問題、資金供与のための先進国の約束に関するMRV等があったと説明した。その後、中核部分の決定書案とテーマ別文章案を簡単に紹介した。

共同進行役の Uosukainenからは、共同進行役が作成した資金に関する新たな文章案の紹介があった。テキストが目指したところは、資金関連の制度についての議論のエッセンスを捉えることであり、COPや気候基金または機関を補佐するために想定されるハイレベルな資金委員会について言及することであると述べた。

Cutajar議長は、テキストに関する実質的な議論を午後からの非公式折衝に持ち越すことを提案した。トルコは、各国の特殊な事情を鑑み、先進国の関心事項を反映させる必要があると強調した。スーダン、G-77/中国の立場から、閣僚級のハイレベル非公式折衝からのアドバイスをグループの中で検討する機会があるのかどうか質問した。Cutajar議長は、閣僚折衝での政治的な助言はすべて共有されると説明した。

バングラデシュは、LDCsやSIDSを条約およびバリ行動計画（BAP）で規定する特例措置として記載するよう求めた。また、コペンハーゲン合意には、国際適応センター、地域センター、条約の下での適応窓口を盛り込むべきだと述べた。シンガポールは、テキストには、同国が受け入れがたい諸提案が盛り込まれていると述べた。

EUは、法的拘束力のある合意を締結するための時間枠が文書から省かれている理由を尋ね、ただちに行動を起こさなければならない一方で、「あちこちつぎはぎしたメカニズムを作る」のではなく、2010年のできるだけ早い時期に法的拘束力のある2013年以降の体制と制度の枠組みを作ることだと強調した。議長のZammit Cutajarは、今後の作業の予定を検討することが重要だと指摘した。EUはオーストラリアとともに、市場手法に関する文章が必要だと強調し、新しい市場メカニズムは「根幹の問題」と指摘した。議長のZammit Cutajarは、そのような文章については非公式の閣僚協議が予定されていることから省略されているが、いずれ含まれることになることと述べた。

バルバドスは、意見対立のある問題が「公平ではない形」で扱われていると嘆き、対応措置には言及しているが、LDCsおよびSIDSへの言及が含まれていないと指摘した。同代表は、排出削減量の長期的世界目標および温室効果ガス濃度の安定化レベルについて閣僚レベルで議論することの重要性を強調した。同代表は、成果文書の法的形式の問題をプレナリーで取り上げるつもりだと指摘した。

ベラルーシとロシアは、経済移行中の附属書I諸国に特有の国情を反映させた文章を取り入れる必要があると強調し、ロシアは、COPに文書を送る前にこの問題を議論しなければならないと付け加えた。

ブラジルは先進国および途上国による緩和に関するBAPサブパラグラフ1(b)(i)と1(b)(ii)に焦点を当て、この問題をバランスのとれた形で検討する必要があると強調し、中国もこれを支持した。同代表は、途上国による緩和に関する閣僚会議が予定されている一方で、先進国による緩和では何の進展もないことを嘆いた。中国は、閣僚級会合での議論は議論するテーマについてもバランスのとれた透明性のあるものでなければならないと強調した。

ベネズエラは、「もっとも微妙な問題」に関する閣僚協議とAWG-LCA文書との関係について質問し、こういった問題に関する文書はだれが作成するのかを尋ね、同代表の考えでは、締約国がCOP議長に文書作成の権限を与える必要があると強調した。議長のZammit Cutajar は、閣僚級の非公式会議では、「政治的指針」を作成するので、文書ではないと述べた。

議長のZammit Cutajarは、適応やハイドロフルオロカーボンなど、まだ実質的な進展が可能な問題を特定するため、午後、締約国と非公式に協議すると述べた。同議長は、この文書についてさまざまな締約国が懸念を持つと認識するが、「すでに2年間議論したのであり、今日終わらせる必要がある」と指摘した。同議長は、文書の現状に「失望している」とし、保留されている問題が多いことから、締約国とともにこの文書を整理しようとするのは不可能だと説明した。議長のZammit Cutajarは、午後、進展が可能な問題について非公式に協議するか、この文書を現状のままCOPに送るかだと述べた。同議長は、COPプレナリーでも懸念について議論できると締約国に想起した。

適応基金理事会 (COP/MOP) : 適応基金理事会に関するコンタクトグループで、共同議長は、決定書草案の文書を提出し、附属書I諸国の適応基金拠出金の増額を奨励することに関する表現を提案した。締約国は、この決定書草案文書をCOP/MOPに送ることで合意した。

潜在的影響 (AWG-KP) : 午前中、共同議長のUreは、潜在的影響に関するコンタクトグループを開催し、G-77/中国とEUの調整官が会議に出席できないことから、実質的な審議は行われないと指摘した。

カナダは、「文書がさらに複雑なものになった」ことへの懸念を表明し、この文書を現状のまま送致することへの懸念を指摘した。共同議長のUreは、懸念についてAWG-KP議長に伝え、AWG-KPの現状確認プレナリーにこの文書を送ると述べた。

その他の問題（LULUCF）（AWG-KP）：LULUCFに関するスピノフグループの最終会合で、締約国は、人為的な排出源および吸収源を算定する場合の対象となる土地をさらに完全なものにする文章について、オプションを議論した。

その他の問題（柔軟性メカニズム）（AWG-KP）：副議長のDovlandは、柔軟性メカニズムに関する新しいCOP/MOP決定書草案を提出した。

サウジアラビアは、クウェートの支持を受け、収入の一部徴収（share of proceeds）および地域配分に関する提案が新しい文章案から削除されていることに異議を唱えた。副議長のDovlandは、削除は意図したものではなく、文書改定案には提案を盛り込むと指摘した。

オーストラリアはカナダの支持を受け、メカニズムは国内行動に捕捉的なものであるという序文の文章を本文に移し、現状維持のオプションを挿入するよう提案した。AOSISの立場でグレナダ、ジャマイカ、ペルー、ブラジルは、序文の文章を維持することを支持したが、ノルウェーとサウジアラビアは、これに反対した。ニュージーランドは、序文には別な表現を挿入することを提案し、決定書2/CMP.1（柔軟性メカニズムの原則、特性、範囲）の補足性の定義を想起した。補足性に関するセクションについて、ブラジルは、柔軟性メカニズムの利用に対し30%のキャップをかぶせるよう提案し、ペルーは支持したが、日本とサウジアラビアは反対した。

地域配分の改善に関し、サウジアラビアは、SIDSの登録料の支払いおよび収入の一部徴収（share of proceeds）を免除するとの規定、およびLDCs、SIDS、アフリカ諸国をホスト国とするプロジェクトに割当制を設置するとの規定は、登録されたプロジェクトが10件未満の途上国全てに拡大されるべきだとする自国の提案を繰り返した。グレナダは、SIDSの料金支払い免除に関するパラグラフを削除し、登録プロジェクトが10件未満の締約国の料金支払い延期を認めるオプションの保持を希望し、プロジェクトが10件未満の全ての国について免除するなら、CDM理事会の機能に悪影響がおよぶと指摘し、ペルーとEUもこれを支持したが、ウガンダは反対した。日本とカナダは、支払いの延期は認証排出削減量（CERs）が最初に発行されるまでに特定する必要があると指摘した。

割当設置のパラグラフに関し、カナダは、CERsの一定割合をCDMプロジェクトが10件以下の国でのものにするとの規定に反対し、日本もこれを支持した。さらに日本は、これら諸国からのCERsを利用すると「決定する」ではなく、利用するよう「締約国に奨励する」という表現を希望した。エチオピアは、マリの支持を受け、現在の表現自体が妥協の産物であり、現状の文章の保持を希望した。エチオピアは、この割り当ては第一約束期間においてプロジェクトが10件未満であった諸国に適用されるべきだと提案し、ウガンダはこれを支持したが、他の多くの諸国が反対した。ニュージーランドは、このセクションのオプションメニューとしてこれらのパラグラフを置き、閣僚が

一つまたはそれ以上のパラグラフを選べるようにすることを提案した。副議長の Dovland は、今回の会合がこのコンタクトグループの最後の会合であると指摘し、COP/MOP に対する AWG-KP 報告書の関係に限り協議を続けると述べた。

廊下にて

「今までで一番忙しい一日だった。」コペンハーゲンでの第2週目火曜日の気候会議を称する言葉が口々から聞かれた。ベラセンターに到着した参加者の多くは、早朝からの作業で、すでに疲れた表情だった。いくつかの草案部会は月曜の深夜まで続けられ、AWG-LCAの資金グループのように、一部の部会は徹夜作業を続けて、火曜日の早朝までの議論を行った。それでも、AWG-KPとAWG-LCAの双方が作業完了を目指し、各作業の成果としてCOP及び COP/MOPに何を送付するのか決定を下した上で、閉会プレナリーを開催することになったため、またもや各国の政府代表団は真夜中以降も大忙しの状態になった。

この日は、何が行われているか状況を把握することが「極めて困難だ」とコンタクトグループと非公式閣僚折衝、非公式専門家会合などを急いで梯子する参加者がこぼしていた。非公式閣僚会合中の議論について締約国代表者らが報告を受けたことをみると、午後から行われたCOP議長のオープンエンド型非公式折衝が何かしらのサポートをしたようだ。例えば、資金面では、長期的な資金供与のための数値問題や、資金拠出額、資金供与国の問題などでゴタゴタが続けられたそうだ。長期的な排出削減目標についても、相変わらず、全球平均気温の上昇幅の抑制水準を1.5℃にするか、2℃にするかといった問題が争点となっていたと聞く。途上国の緩和については、特に、NAMAsの性質や定義、対象範囲について意見の隔たりが残った。AWG-KPの下、先進国の排出削減目標に関する閣僚級の会合で、附属書 I 国の数値目標の引き上げについて議論する動きもあったようだが、お馴染みの意見の食い違いが残り、大した進展はなかったようだ。

ベラセンターの外では、登録カウンター前の長蛇の列が無くなることなく、オブザーバー組織の参加者はセカンダリバッジの制度を通じた人数管理方法に馴れようとしていたが、誰をVIP待遇とするのか難しい決断をしなければならなかった。「自分の組織のディレクターに、ベラセンターには入場できないなんて、どうやって伝えればいいのか」と、NGOのある代表者は当惑していた。また、交渉の決定的なポイントで透明性が確保されていないことが「非常に心配だ」と述べた。

この日の交渉は、時折、緊張したムードであり、複雑な問題が山積みになっている上に、国家間の根本的な意見の隔たりが埋まらず、どんどんと期限が押し迫る中で、参加者の表情に焦燥感が見えた。AWG-KP10回目のセッションは真夜中を過ぎたところで閉会することができたが、



Earth Negotiations Bulletin
COP15
<http://www.iisd.ca/climate/COP15>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

AWG-LCAのプレナリーは早朝まで持ち越しとなり、COPに送る原案に「大きな問題」が生じると一部締約国が話していた。午前4時の段階で「まだ全体会合すら開くことができないとは信じがたい思いだ」と、ある交渉官がため息をついていたが、多くの参加者が「これは良くない兆候だ」と会議の失敗を心配していた。しかし、一方で、国連事務総長が夕刻行った記者会見の言葉を頼りに、「失敗するためではなく、成功するために我々がここに来ている。この会議に出席する世界の指導者から圧倒されるほどの反応を得ており、かつて無い手応えがある。成功するための政治的な意思と約束がそこにあるのだ。」と、期待をつないでいるようだ。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomioka "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Anna Schulz, Matthew Sommerville, Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, the United Nations Environment Programme (UNEP), and the World Bank. Funding for translation of the Bulletin into French at this meeting has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish at this meeting has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, USA. The ENB Team at UNFCCC COP 15 and COP/MOP 5 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.